



(3)



元気の入口は 健康なお口から

【担当課】健康づくり課 ☎3602-1268

あなたのお口の機能は、大丈夫？

- 固いものが食べにくくなった
- お茶や汁物でむせやすくなった
- 口が渇くようになった



チェックが付いた方…

固いものが食べにくい

歯周病の可能性があります。歯周病は、細菌が歯を支える組織を破壊していく病気で、痛みなどの症状がなく進行していきます。

むせやすい

加齢や病気で、飲み込む機能が衰えている可能性があります。口が汚れている状態でむせると、肺炎を引き起こしやすくなります。

口が渇く

加齢や薬の影響で、唾液の量が減少している可能性があります。唾液の分泌を促す口の体操が効果的です。

定期的な歯科への受診は健康への近道です。歯科健診を受診しましょう。

長寿歯科健康診査のお知らせ

対象の方へ5月末に受診票を郵送します。

【受診期間】 6月1日(木)～7月31日(月)

【対象】 区内在住で、平成30年3月31日時点で75歳の方

【内容】

- ▷ 歯、歯茎、入れ歯などの診査
- ▷ 飲み込みの診査 ▷ 口の体操の説明

【受診方法】

区内協力歯科医療機関(174カ所)に直接予約をしてください。

詳しくは受診票に同封している案内をご覧ください。

ボランティア保険の 加入受付を開始します

【対象】 区内でボランティア活動をしている団体の指導者およびボランティア活動を行う方

【保険期間】 7月1日(土)から1年間

【保険料】 無料

【保険内容】 下表1のとおり

【申込方法】 保険の加入を希望する団体の代表者が、6月8日(木)までに下表2の担当課に申し込みください。6月9日(金)以降も申し込みできますが、その際は7月1日(土)以降の保険適用となります。昨年度の加入団体も再度申し込みが必要です。

【担当課】 総務課

表1

保険内容		補償限度額	
損害賠償責任保険	身体賠償	最高 1人	1億円
		最高 1事故	2億円
	財物賠償	最高 1事故	1,000万円
	保管物賠償	最高 1事故	500万円
傷害保険	死亡	1人	335万円
	後遺障害	1人	10～335万円
	入院	日額	5,000円(180日限度)
	通院	日額	1,000円(90日限度)

表2

団体	担当課	電話番号
PTA	地域教育課(区役所4階407番)	5654-8589
子ども会・青少年健全育成団体など		5654-8482
心身障害者福祉活動団体など	障害福祉課(区役所2階201番)	5654-8262
高齢者福祉活動団体など	高齢者支援課(区役所2階201番)	5654-8256
自治町会など	地域振興課(区役所4階405番)	5654-8219
国際交流ボランティア団体	文化国際課(立石6-33-1かつしかシンフォニーヒルズ別館内)	5670-2259
リサイクル活動団体、清掃協会など	清掃事務所(区役所敷地内)	3693-6113
生徒・児童対象スポーツ団体など	生涯スポーツ課(奥7-17-1総合スポーツセンター内)	3691-7111
公立学童保育クラブ父母会	育成課(区役所4階401番)	5654-8265
私立幼稚園父母会		
私立学童保育クラブ父母会	子育て支援課(区役所4階401番)	5654-8297
私立保育園父母会		
区立保育園父母会	保育課(区役所4階401番)	5654-8268

上記以外の団体は、活動内容に応じて関連の担当課にお問い合わせください。

「臨時福祉給付金(経済対策分)」を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

【問い合わせ】 葛飾区給付金コールセンター ☎0120-627-200 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 【担当課】 福祉管理課

光化学スモッグにご注意ください

【担当課】 環境課 ☎5654-8236

10月ごろまでの日差しが強く風の弱い日には、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカしたり、喉が痛いなどの症状が出たりする場合があります。光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、外出や屋外での運動を控えてください。

症状が出たと感じたら、下記へご連絡ください

- ▶ 月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分
保健予防課 ☎3602-1238
- ▶ その他の時間帯/24時間受け付け
東京都保健医療情報センター ☎5272-0303

光化学スモッグ情報

- ▶ 東京都大気汚染情報テレホンサービス

☎5320-7800(24時間受け付け)

- ▶ 東京都ホームページ

<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/>

携帯電話・タブレット端末はこちらから→



東京都の注意報などのメール配信登録

毎年度登録が必要です。登録方法など詳しくは、東京都ホームページ(<http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/regist.html>)をご覧ください。

携帯電話・タブレット端末はこちらから→



警報、重大緊急報が発令されたときには、
防災行政無線でもお知らせします。

全国 ごみ不法投棄 監視ウイーク



5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)は、全国ごみ不法投棄監視ウイークです。不法投棄のないきれいなまちにするために、皆様のご協力をお願いします。

区では次のような不法投棄防止対策に取り組んでいます。

- ▷ 不法投棄多発地域での警告看板の設置
- ▷ 区ホームページや広報紙での啓発活動
- ▷ 不法投棄防止協力員による監視活動

不法投棄を防止しましょう

駐車場・空き地などにごみが放置されていると、火災や思わぬ事故を誘発する恐れのため、新たな不法投棄を招く可能性があります。皆さんの安全な生活環境を脅かします。

不法投棄物は、その場所の管理者が処理をすることになっています。土地を所有・管理している方は、日頃から土地やその周辺を清潔に保つなど、適切な管理をお願いします。

不法投棄に関する相談・連絡先

- ▷ 資源・ごみ集積所に関すること 清掃事務所 ☎3693-6113
- ▷ 区道に関すること 道路保全事務所 ☎3607-1114
- ▷ 区立公園・児童遊園に関すること 公園管理所 ☎3694-2474

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎5654-8274